

令和 7 年度 第 1 回 函 館 方 面 森 警 察 署 協 議 会 議 事 概 要

1 開催日時・場所

- ・ 令和 7 年 7 月 15 日（火）午後 1 時 30 分から午後 3 時 00 分までの間
- ・ 函館方面森警察署 署長室

2 出席者

(1) 協議会委員 6 名（定員 6 名）

- ・ 会 長 高 橋 恵 子
- ・ 副 会 長 瀧 澤 静
- ・ 委 員 根 本 あけみ
- ・ 委 員 阿 部 裕 紀
- ・ 委 員 西 崎 る り
- ・ 委 員 甲 田 祐 康

(2) 森警察署員 4 名

- ・ 署 長 嵯 峨 康 成
- ・ 副 署 長 塩 野 谷 卓 実
- ・ 刑 生 課 長 五 十 嵐 裕 治
- ・ 警 備 課 長 二 本 柳 恭 介

3 警察署長挨拶

4 委員挨拶及び警察署幹部自己紹介

5 役員選出

6 警察活動の概況説明

7 懲戒処分等の報告

8 速度取締指針の説明

9 協議事項

「在留外国人との共生社会の実現に向けた警察活動について」

- ・ 在留外国人数の推移
- ・ 外国人との共生に向けた当署の取組み など

【委員】

町内にも多くの外国人技能実習生がおり、近くの一軒家にいつの間にか住み始めているが、素性が分からず不安に感じる。

生活面でも、ゴミの分別や、一部の地域では町内会に入会して会費を払わないとゴミを捨てることができないことについて、外国人技能実習生にきちんと伝わっているのか疑問である。

【警察】

警察署では、自治体と共同で、外国人技能実習生に対し、防犯や交通安全、生活面でのルールについての講話やセミナーを開催しているところですが、ゴミの出し方も含め、引き続き自治体と連携し周知してまいります。

【委員】

外国人技能実習生の滞在期間はどのくらいが一般的なのか。例えば数年滞在するのであれば、地域住民としても、コミュニケーションの面で、外国人技能実習生の方に、町の行事などへ参加してもらい、文化交流などを積極的にやっても良いのではないかと感じる。

【警察】

滞在期間は企業との契約により様々ですが、最低3ヶ月間は実習することとなっており、長い人であれば10年近く滞在する方もいます。警察署では、受入企業等に対する管理者対策を行っておりますので、この様な意見をいただいたことを関係者へ伝えることが可能です。

【委員】

外国人技能実習生と直接会話してコミュニケーションを取ることは難しいが、翻訳アプリを活用してある程度のコミュニケーションが取れていると思うので、翻訳アプリの活用は有効だと考える。

【警察】

警察署においても、外国人の方が関わる事案等においては、端末の翻訳アプリを活用して、事情聴取等を行っています。

【委員】

外国人技能実習生による犯罪は、密漁以外では、どのようなものが発生しているのか。

【警察】

全国的な事例となりますが、窃盗のほか、強盗などの凶悪犯罪、組織的グループによる犯罪も発生しています。

10 次回協議事項

事務局提案の「サイバーセキュリティなどについて」に決定した。

11 次回開催予定

令和7年11月を予定